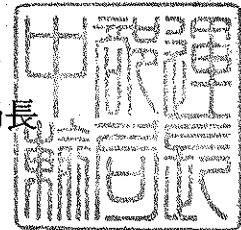




中運総総第51号  
平成24年4月29日

関係機関 各位

中部運輸局長



ゴールデンウィーク期間中における公共交通機関の  
安全確保の徹底について

4月29日（日）午前4時40分頃、群馬県藤岡市の関越自動車道上り線藤岡ジャンクション付近において貸切バスが乗客45名を乗せて走行中、当該道路の左側壁に衝突し、7名が死亡するという誠に痛ましい事故が発生した（本日午後4時現在）。

輸送等の安全の確保は運送事業者に課せられた重要な責務の一つであり、ことに多くの国民がバス、鉄道、フェリー等の各種公共交通機関を利用して長距離を移動するゴールデンウィーク期間中においては、関係者の全員が安全対策に全力を傾注しなければならない。

このため、貴傘下事業者に対し、平成23年9月30日付「国土交通に関する安全確保の徹底について」（国総政第62号）の趣旨も踏まえ、安全確保及び事故防止について、改めて周知徹底を図られたい。